解散公告

当社は、平成二十五年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

福岡県久留米市本町一八番地二八

株式会社エイ，ジア

代表清算人　志摩寅太郎

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

青森県むつ市柳町一丁目四番一五号

社団法人田名部柳町栗山奉公会

代表清算人　二本柳忠男

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日存続期間の満了により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

宮城県気仙沼市港町四番一九号

財団法人気仙沼労働福祉会館

代表清算人　阿部　拳兒

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間の満了により、平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

千葉県銚子市若宮町一番地の一

財団法人銚子市開発協会

清算人　房州　洋一

解散公告（第一回）

当法人は、寄附行為で定めた存続期間の満了により、平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

東京都千代田区三番町二番地

財団法人中小企業総合研究機構

代表清算人　中野　正孝

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月二十七日開催の通常総会の決議により平成二十五年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

神奈川県横浜市中区日本大通五番地二

社団法人神奈川県農協会館

清算人　志村　善一

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年六月三十日開催の社員総会の決議により同年九月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

大阪市淀川区新高四丁目六番六号

社団法人現代俳画協会

代表清算人　坂下　毅

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年九月三十日の存続期間の満了をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

鳥取県倉吉市和田東町字向山九一二番地

財団法人倉吉太陽霊園

清算人　藤田　将英

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十五年五月三十日開催の社員総会の決議により、平成二十五年八月三十一日付をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

鹿児島市鴨池新町一〇番一号

社団法人鹿児島県水道協会

代表清算人　霜出　勘平

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

北九州市八幡西区堀川町九番四七号

財団法人折尾洋裁専門学院

代表清算人　末吉　憲治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十五年八月三十一日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月三十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

熊本市中央区坪井二丁目五番九号

医療法人大嶋歯科医院

清算人　大嶋　健一

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年三月二十一日開催の評議員会および理事会の決議並びに東京都知事の認可により、平成二十五年八月二十六日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

東京都台東区元浅草一丁目六番一七号ＮＩＣ上野ビル二階

医療法人財団新誠会

清算人　森本　榮

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年五月九日開催の社員総会の決議ならびに滋賀県知事の認可により解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

滋賀県大津市中庄一丁目一七番四七号

医療法人アイワイ会

清算人　林　剛

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年七月一日基本財産の滅失その他の事由による一般財団法人の目的である事業の成功の不能により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

愛媛県大洲市白滝甲六七一番地の一

財団法人白滝公益会

代表清算人　上満　武

解散公告（第三回）

当法人は、解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十五年九月二十七日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十五年十月一日

高知県香南市香我美町山北二八三三番地

社団法人土佐香南会

清算人　宮崎　晃行

本店移転についてのお知らせ

当社は、平成二十五年三月四日をもって本店を移転いたしましたので、ここにお知らせ申し上げます。

記

一、新所在場所　東京都品川区上大崎二―二五―二新目黒東急ビル一三階

一、電話　〇三―五七四〇―五三七七

一、旧所在場所　東京都千代田区九段北一丁目二番三号フナトビル六Ｆ

平成二十五年十月一日

東京都品川区上大崎二―二五―二新目黒東急ビル一三階

ブランド・ロイヤルティ・ジャパン株式会社

代表取締役社長　仮屋　和孝